



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の指定（福祉・援護課）…………… 1
- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の事業の廃止の届出（福祉・援護課）…………… 1

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請・4件（県民生活課）…………… 2
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・2件（県民生活課）…………… 3
- 特定調達契約に係る落札者の決定（県立宮古工業高等学校）…………… 3
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（県立沖縄工業高等学校）…………… 4

告 示

沖縄県告示第582号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成25年11月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーションさわふじ	西原町字上原178番地サンテラス屋良T-1-1	平成25年9月1日
つかやま内科	南風原町字津嘉山1674番地	平成25年10月1日
いちご薬局真玉橋店	豊見城市字真玉橋285番地1 1F	平成25年10月2日
伊佐内科クリニック	豊見城市字真玉橋285番地1とよみメディカルビル4F	平成25年10月2日
大浜診療所	石垣市字大浜36番地	平成25年10月2日

沖縄県告示第583号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成25年11月12日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
勝山病院	名護市字屋部468番地1	平成25年10月1日

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年12月24日まで縦覧に供する。

平成25年11月12日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年10月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人きずな
- 3 代表者の氏名 内間博昭
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県国頭郡伊江村字東江上386番地の1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障害を持つ者が地域社会で自立した生活をするために必要なサービスの提供に努め、社会を構成する一員として尊厳され、社会参加を支援し福祉活動を推進する事業を行い、皆が豊かな生活を営むための支援、地域社会づくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年12月27日まで縦覧に供する。

平成25年11月12日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年10月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 NPO法人ふしゃぬふネット
- 3 代表者の氏名 長浜隆夫
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市古島1丁目30番地の8 1F
- 5 定款に記載された目的 この法人は、広く世界に向け、ひとつの地域の資源である「お互いに痛みや喜びを分かち合い、助け合って和やかな人間関係を作るふしゃぬふ文化」を発信し、ふしゃぬふ社会の仕組みづくりを行ってまいります。そのためには、地域及び全国に活躍する島んちゅーを核とするネットワーク構築・交流活性化事業及び共有する伝統文化の継承発展・自然との共生保全事業、持続的振興のための人づくり・まちづくり事業を行うこととし、ひいては広く公共の社会環境及び人間関係づくりに貢献することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年12月27日まで縦覧に供する。

平成25年11月12日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年10月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ADOC project
- 3 代表者の氏名 上江洲聖
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市泊3丁目1番地2Fステージ泊510
- 5 定款に記載された目的 この法人は、リハビリテーションの専門職である作業療法の知識と、ICT（Information and Communication Technology）技術を組み合わせながら、教育現場では障がいのある子どもたちや就労を目指している高校生たち、医療現場では病院に入院または通院している患者たち、福祉現場では在宅高齢者たちなどを対象に、多様な希望を出来る限り尊重し、障害ではなく健康的な側面である「できること」に焦点を当てながら、個別的な社会参加を促進することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年1月4日まで縦覧に供する。

平成25年11月12日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年11月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人アグリフォレスト
- 3 代表者の氏名 梶川重明
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市泊2丁目1番地18
- 5 定款に記載された目的 この法人は、未就労者、社会的弱者や、自然環境保護活動に関心が高い人を中心とした広く一般の人を対象として、森林再生、海洋環境保全、農業改革、農業などの自然環境保全活動や農林水産の体験実施事業を通じて、就労の斡旋、社会復帰支援、循環型エネルギー創出と自然環境の改善に努め、人と自然の調和がとれた持続可能な社会づくりに寄与することを目的とする。さらに、癒しと安らぎを享受できる心豊かな充足感のある地域社会を形成するとともに、緑あふれるまちづくりの推進を図ることにより、地域の活性化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年12月31日まで縦覧に供する。

平成25年11月12日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年11月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人H・U・B研究所
- 3 代表者の氏名 親川修
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県沖縄市美里一丁目26番49号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障害者及び児童やその家族、その他の手助けを必要とする人々に対して、日常生活や余暇活動時における介助、支援、調査研究に関する事業を行い、本当の意味で地域に根ざした「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」の創造に貢献し、すべての人々が健やかに自由に暮らせる地域社会づくりと社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年12月31日まで縦覧に供する。

平成25年11月12日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年11月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人バリアフリーネットワーク会議
- 3 代表者の氏名 親川修
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県沖縄市照屋一丁目14番14号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障害者及び児童やその家族、また高齢者やその家族、その他の手助けを必要とする人々の、特に生活や余暇活動時における介助や補助に関する事業を行い、すべての人々が健やかに自由に暮らせる地域社会づくりと社会全体の利益の増進を目的とし、真のバリアフリー社会の実現に寄与することを目的とする。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成25年11月12日

沖縄県立宮古工業高等学校 宮里幸利

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 マシニングセンタ 1台、CNC旋盤 1台

- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立宮古工業高等学校 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根968番地4
- 3 落札者を決定した日 平成25年9月25日
- 4 落札者の名称及び所在地 前原エンタープライズ株式会社 沖縄県那覇市銘苅1丁目14番16号
- 5 落札金額 56,700,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成25年8月13日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成25年11月12日

沖縄県立沖縄工業高等学校長 山城 邦 定

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 インターフェース実習装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立沖縄工業高等学校 沖縄県那覇市松川3丁目20番1号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成25年9月26日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 前原エンタープライズ株式会社 沖縄県那覇市銘苅1丁目14番16号
- 5 契約金額 26,250,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号
---	---